

逼迫するわが国の労働市場と伸び悩む賃金

【ポイント】

1. わが国では、相対的に労働時間の短い高齢者や女性などの労働供給増加と、低賃金業種における労働需要の増加とがマッチングし、賃金下押し要因となっている。
2. 一部で正規雇用化の動きがみられることもあって、パートタイム労働者比率の上昇という下押し要因の1つは解消されつつある。
3. 人手不足感の強まりにより賃上げの動きが広がる可能性はあるが、短時間労働者の低賃金業種への流入という構図は続き、今後の賃金の伸びも緩やかなものにとどまるだろう。

わが国の労働市場は、緩やかな景気回復とともに改善基調を辿っている。しかし、労働需給が逼迫し、人手不足感が深まるなかでも、賃金は伸び悩んでいる。今後、逼迫する労働需給が賃金上昇につながっていくことが望まれるところであるが、本稿では、改善が続く労働市場の現状や足元の変化を整理したうえで、伸び悩む賃金の背景にある下押し要因について考察したい。

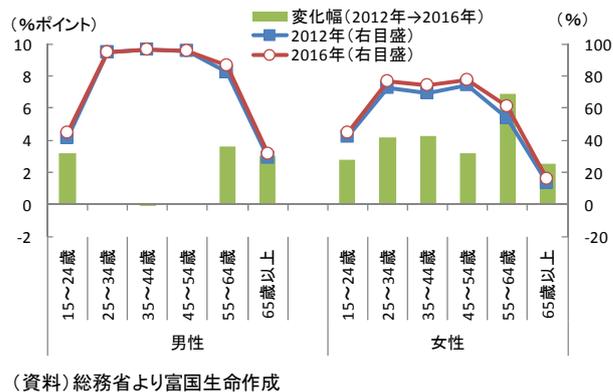
1. 改善が続くわが国の労働市場

まずは労働市場の現状と変化を確認したい。雇用者数の動向をみると、2013年以降4年以上にわたり、前年比で増加が続いており、2017年4月についても前年差58万人増と堅調に推移している（図表1）。15歳以上人口の増加が頭打ちとなるなかでも、雇用者数の増加傾向を維持できているのは、労働市場に参入する人が増えている、すなわち労働力率の上昇によるところが大きい。労働力率は高齢化を背景に低下傾向にあったが、2012年頃を底に上昇に転じている。男女・年齢階級別の労働力率をみてみると、男女ともに55～64歳、65歳以上の上昇が顕著である（図表2）。企業側でいわゆる継続雇用制度が浸透しつつあることに加え、労働者側では年金支給開始年齢の引上げなどにもなう老後生活資金の確保というニーズの高まりも、就労インセンティブの高まりに寄与しているとみられる。また、15～24歳では男女ともに上昇しており、足元における新卒者の就職環境の好

図表1. 雇用者数増減と労働力率の推移



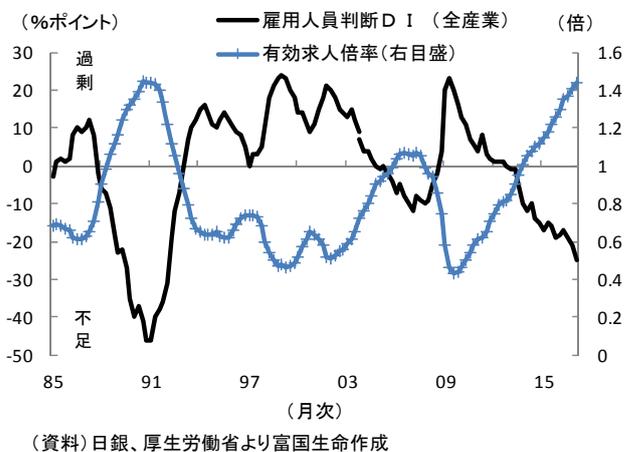
図表2. 男女・年齢階級別の労働力率の変化



転を反映したものと思われる。25～54歳までの年齢層については、男性では大きな変化はみられないが、女性では上昇しており、いわゆるM字カーブは依然として残存するものの、女性の就労意欲の高まりがうかがえる。

こうした高齢者・女性の労働参入に支えられる形でわが国の労働市場は改善が続き、労働需給は逼迫している。4月の失業率は2.8%と1994年以来の水準まで低下し、4月の有効求人倍率は1.48倍とバブル期をも上回る約43年ぶりの水準まで上昇している(図表3)。また、パートを除く正社員ベースでも0.97倍と2004年の統計開始以来の水準まで上昇し、需給が均衡する1倍に迫っている。このように日本全体でみた労働需給が引き締まるなか、企業の人手不足感が強まっている。日銀短観の雇用人員判断DIをみると、全産業ベースでは2013年以降、「不足」に転じ、非製造業を中心にその不足感が次第に強まっている。

図表3. 有効求人倍率と雇用人員判断DIの推移



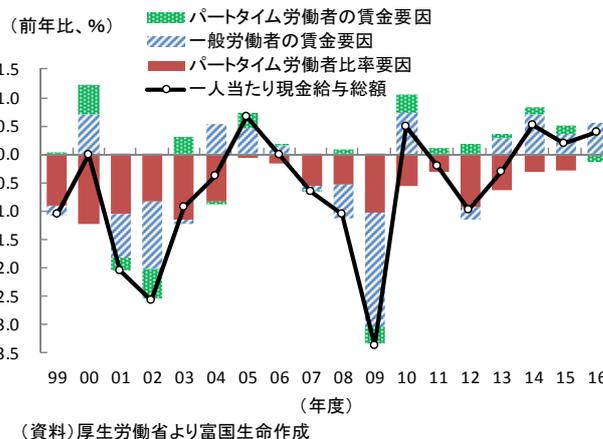
2. 伸び悩む賃金と、その下押し要因

しかし、労働需給が逼迫するなかでも賃金上昇ペースは鈍いものとなっている。一人当たり現金給与総額は2014年度に4年ぶりに増加に転じ、3年連続で前年比プラスでの推移となっているが、その伸び率はゼロ%台半ば程度にとどまっている(図表4)。現金給与総額の多くを占める所定内給与についてもベースアップの動きを映してプラス推移が続いているとはいえ、2016年度は前年比0.4%増と低い伸びにとどまっている。このように賃金が伸び悩む背景として、相対的に労働時間の短いパートタイム労働者の増加と低賃金業種への雇用者の偏りの2つが下押し要因となっていると考えられる。

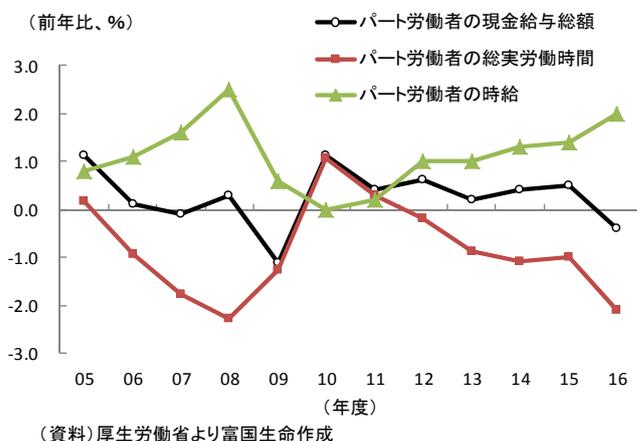
(1) 労働時間の短い労働者の増加

労働需給を敏感に反映するパートタイム労働者の時給(所定内給与/所定内労働時間)は年々上昇率が高まり、2016年度は前年比+2.0%と高い伸び率となった(図表5)。しかし、これが必ずしも現金給与総額の増加にはつながっていない。言うまでもなく、パートタイム労働者が受け取る賃金

図表4. 現金給与総額の要因分解



図表5. パートタイム労働者の賃金と労働時間

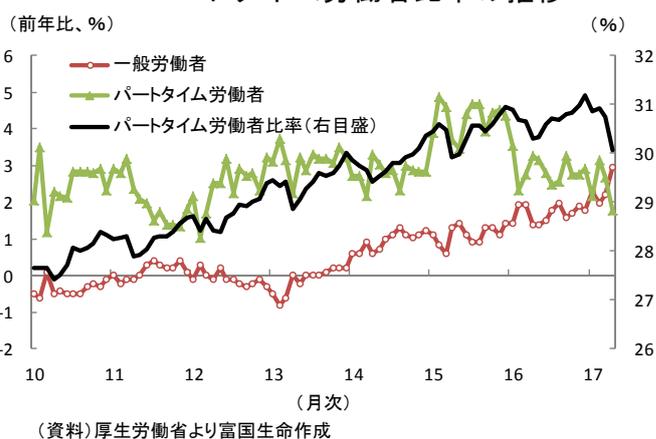


総額は時給と労働時間によって決まるためである。パートタイム労働者の総実労働時間は2013年度以降減少が続いており、それが時給上昇の効果を相殺する形で、現金給与総額は低い伸びにとどまっている。特に2016年度については2.1%減と大きく減少したことで、現金給与総額は前年比0.4%減と7年ぶりの減少となった。このようにパートタイム労働者の労働時間が減少している背景には、先に述べた通り、2013年以降の雇用増の多くが相対的に労働時間の短い高齢者および女性の参入によるものであったことが影響している。女性においては、いわゆる103万円の壁といった税・社会保障制度上の問題が根強く意識され、就業調整がなされている面もあるだろう。

また、前掲した図表4で示した要因分解の通り、全体の一人当たり現金給与総額を押し下げる要因として、パートタイム労働者比率の趨勢的な上昇という問題がある。パートタイム労働者の増加率は一般労働者の伸びを一貫して上回ってきたが、足元では同程度の伸びに落ち着き、パートタイム労働者比率の上昇に歯止めがかかりつつある(図表6)。パートタイム労働者の増加は続いているが、一般労働者の増加率も年々高まっており、労働需給が逼迫するなか人材確保のため、企業が正規社員としての採用(あるいは非正規社員の正社員化)を積極化していることが反映されているものと推察される。総務省「労働力調査」における非正規雇用者比率をみても、2016年は37.5%と過去最高水準にあるものの、2014年の37.4%からはほぼ横ばいで推移している。

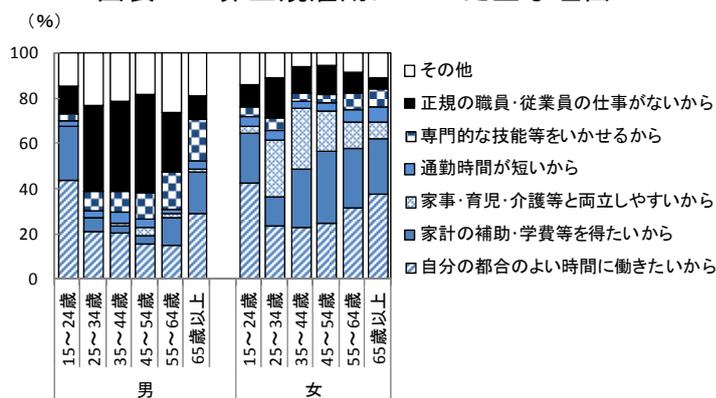
では、非正規雇用者比率はどうなっていくのだろうか。わが国の労働市場においては、人口減少により労働力が限られるなかでは、政府が就労を促進しているように、高齢者や女性の労働参入に頼らざるを得ない。足元では団塊世代が70歳を超えてきており、これまで定年後も就労を続けてきた高齢者が労働市場から一定程度退出していくことが想定されるものの、今後も引き続き高齢者や女性が雇用増の中心になると考えている。一方で、人手不足感が深まるなかで、企業の正社員を確保する動きは今後も強まっていくことが予想される。しかし、高齢者、女性は必ずしも正社員での就労を望んでいるわけではない。労働力調査における非正規雇用者が現在の雇用形態についての理由をみると、現役世代の男性においては、「正規の職員・従業員の仕事がないから」という理由から不本意ながら非正規雇用に甘んじている人が多いのは事実であるが、高齢者や女性は「自分の都合の良い時間に働きたいから」、「通勤時間が短いから」など、自身のライフスタイルに合わせた働き方を重視し、非正規雇用を選択している人が多いのが現状

図表6. 就業形態別の雇用者数の増減とパートタイム労働者比率の推移



(資料)厚生労働省より富国生命作成

図表7. 非正規雇用についての主な理由

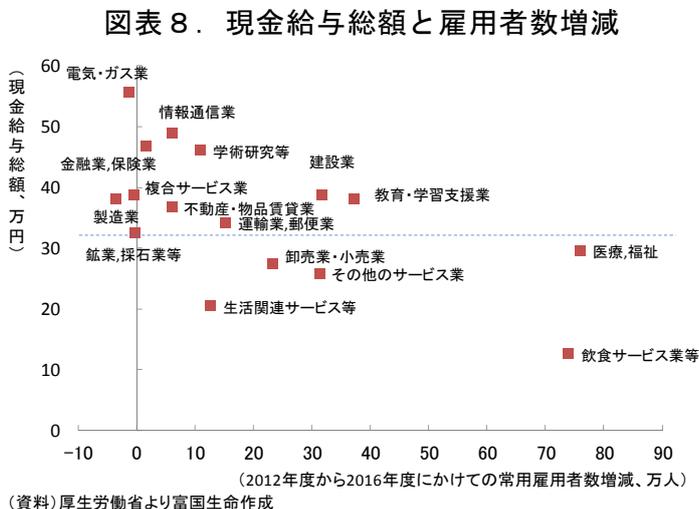


(資料)総務省より富国生命作成

である(図表7)。先行きの非正規雇用者比率が再び上昇傾向を辿るとは考えにくいものの、低下傾向に転じることで全体でみた賃金を押し上げる要因になることも期待薄だろう。

(2) 低賃金業種に偏る雇用者数の増加

賃金が伸び悩むもう1つの要因として低賃金業種への偏りが挙げられる。図表8は毎月勤労統計調査を用いて、業種ごとに2012年度から2016年度にかけての常用雇用者数の増減と一人当たり現金給与総額との関係性を示したグラフである。この間、日本全体で雇用者数は323万人増加したものの、その大半が相対的に賃金水準の低い医療福祉、飲食サービス業等に集中しており、相対的に賃金水準が高い業種の雇用者の増加が限定的であることがわかる。日本全体の平均現金給与総額(31.5万円)を下回る業種が、この間増加した雇用者の約7割にあたる218万人を吸収する形となっており、これが日本全体での賃金伸び悩みに繋がっているとみられる。



この下押し要因解決に向けては、教育や職業訓練などを通じて高賃金業種へのシフトを促すことが考えられるが、労働需給面からみると現在の流れを変化させることは容易なことではない。医療福祉、飲食サービス業、小売業といったサービス業は生産性が低く労働集約的であるがゆえに人手不足感が強い。特に、医療福祉分野において人手不足が顕著な介護事業では、2025年にかけて団塊世代が後期高齢者にあたる75歳を迎え、それに応じて労働需要はますます強まっていくことが想定される。近年、多くの企業においては将来的な人手不足懸念を背景に産業用ロボットやAI(人工知能)の活用などで省力化・自動化を模索する動きがみられる。しかし、雇用吸収力の最も強い介護分野においては、そもそも介護サービスという仕事の性質からして、投資などによって労働需要を抑制することは容易ではない。一方、引き続き労働供給の中心になると考えられる高齢者や女性は自分のライフスタイルを重視した働き方を選択する人が多く、より高い専門性やスキルが求められる職種への就業を必ずしも望んでいるわけでもないと考えられる。こうしたなかで、今後も相対的に生産性の低い低賃金業種への偏りは続き、日本全体でみた賃金を下押しする要因として残るだろう。

3. おわりに

一部で正規雇用化の動きがみられることもあってパートタイム労働者比率の上昇に歯止めがかかっており、賃金下押し要因の1つは解消されつつある。しかし、現在の労働市場においては、相対的に労働時間の短い高齢者や女性などの労働供給増加と、介護などの医療福祉や飲食サービス業等の低賃金業種における労働需要の増加とが、結果としてマッチングする構図となっており、これが賃金の伸び悩みに繋がっている。人手不足感の強まりにより賃上げの動きが広がっていく可能性はあるものの、今後も高齢者や女性を中心に雇用者数の緩やかな増加が続くとみられるなか、こうした短時間労働者の低賃金業種への流入という構図が続くことで、今後の賃金の伸びも緩やかなものにとどまるだろう。

(財務企画部 大野 俊明)